

新しい
健診

「特定健診・特定保健指導」が始まります

～健康保険組合は、「あなたの健康づくり」を応援します～

すべての人が健康診断を受けることがスタートです。
受診率の向上を目指しましょう

平成 20 年 4 月からスタート

健診制度が変わり、従来の健康診断からメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を予防・改善するための内容に変わります。

1 対象は 40～74 歳の被保険者と被扶養者

横河電機健康保険組合に加入している 40～74 歳の全被保険者と被扶養者が対象です。

2 健診の受診方法は変わりません

被保険者の方も被扶養者の方も今までのように受診していただきますが、健診の項目が少し変わります。（腹囲測定など、メタボリックシンドロームに関連する項目が加わります）

3 階層化される「健診結果」

「効果の出る保健指導」を受けていただくため、健診結果は「情報提供」「動機づけ支援」「積極的支援」のいずれかのグループに階層化されます。

4 「特定保健指導」を受けましょう

健診を“受けっぱなし”にするのではなく、必要に応じた「保健指導」を受けていただくことで、「生活習慣病の予防」につなげます。

「特定健診・保健指導」の結果は記録・保存されます

「1 人ひとりの健診と指導の結果」は健康保険組合に保存され、「1 人ひとりの健康づくり」支援に生かされます。



従業員（被保険者）の健康は「会社の元気」・家族（被扶養者）の健康は「家族の元気」

1人ひとりが、「元気な職場づくり・家庭づくり」を始めましょう

このような流れになります

1



横河健保の
40～74歳の
被保険者



横河健保の
40～74歳の
被扶養者

2

特定健診受診

（従来の健診にメタボ項目を追加）
＋質問票（喫煙歴など）



特定健診受診

（従来の健診〈主婦健診等〉にメタボ項目を追加）＋質問票（喫煙歴など）



3

健診結果

（生活習慣病・メタボリスク
に応じて受診者を
3つのグループに分ける）



4

特定保健指導

（メタボ等のリスクに応じて医師、保健師、
栄養士等が予防・改善アドバイス）

● 情報提供レベル

（健診結果報告時に実施）

対象：全受診者

健診結果の見方、生活習慣病・
メタボ等の基本的な情報提供

● 動機づけ支援（原則1回実施）

対象：メタボ予備群等

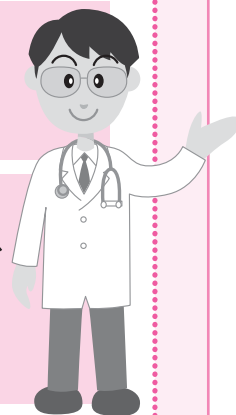
個別またはグループ面接指導
生活改善目標を立てる

● 積極的支援レベル

（3か月以上継続して個別面接、
電話、eメール等で実施）

対象：メタボ該当者等

個別またはグループ面接指導
生活改善目標を立てる



実践

6か月後
保健師等が
改善できたか
を確認



「特定健診・特定保健指導」に関するお問合せは〈健康保険組合保健師 小山〉まで